



ティーケーピーがリスクモンスター<3768>株式の変更報告書を提出



リスクモンスター<3768>について、ティーケーピーが3月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更」によるもの。

報告義務発生日は、2013年2月1日。